

2023（令和5）年度日独青少年指導者セミナー派遣事業（A2）募集要項

1. 事業趣旨

日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図ります。

2. 研修テーマ

A1/A2共通テーマ「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A2テーマ 「子どもと若者の貧困 –課題と解決に向けた取り組み–」

<貧困家庭の子どもへの学習支援の取り組みや貧困家庭への支援の取り組み、地域や専門機関と連携して行う家庭教育支援の取り組みなどについて学ぶとともに、専門家との意見交換を行う。>

3. 主催・実施機関

(1) 主催

日 本：文部科学省

ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

(2) 実施

日 本：独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ：国際ユースワーク専門機関

4. 実施期間

事前研修：2023年9月30日（土）（※1）

ドイツ派遣：2023年10月29日（日）～11月12日（日）14泊15日（※2）

事後研修：2024年6月（※3）

※1：事前研修は、オンラインにて実施します。

※2：ドイツ派遣については、航空券の手配状況により10月28日（土）の夜に日本を出発する可能性があります。

※3：事後研修は、国立オリンピック記念青少年総合センター（予定）で実施します。

5. 募集人員 8名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、ドイツでの研修成果を踏まえ、日本（所属先）で積極的に取り組む方。

(1) 日本の国籍を有し、子どもと若者の貧困に関わる青少年指導者（青少年団体等職員、教諭、教育委員会・福祉部局職員、障害児通所施設職員、就労支援関係者など）。

(2) 心身が健康で協調性に富み、研修計画に従って規律ある団体行動ができる方。

(3) 事前研修、ドイツ派遣の全期間参加が可能な方。

(4) 当該事業に参加経験がない方。

（2020年度～2022年度（オンラインでの実施）参加者も含む）

※ 語学能力は問いません。

7. 主な研修内容

(1) 講義

ドイツにおける青少年教育活動や青少年支援事業に携わっている専門家による講義やワークショップを通じて、青少年教育の現状やメディア環境に関する知見を深めます。

(2) テーマに関する施設の訪問

ドイツにおける先進的な取り組みやモデル事業を視察するとともに、専門家と意見交換を行います。

(3) 合宿セミナー

ドイツから日本に派遣された2023年度団員との意見交換を通して、研修で学んだことを整理します。



ベルリンの中等教育学校を訪問



学習成果発表会

<参考：2019年度のドイツ派遣プログラム>

※ 2023年度プログラムは現在調整中です。受入機関の都合等により、滞在都市とプログラムが変更することがあります。

※ 2020～2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣プログラムは実施していません。

	滞在地	時間	プログラム
1日目	千葉 ベルリン	午後	成田国際空港発 テーゲル空港着
2日目	ベルリン	午前 午後	講義：ドイツにおける青少年育成活動と青少年施策の制度と特徴 講義：子供の貧困対策の制度的枠組み～社会法典を中心に 歓迎夕食会
3日目	シュテン ダール	午前 午後	訪問：マクデブルグ・シュテンダール専門大学 講義：ドイツにおける子供の貧困 訪問：同権福祉連合会ザクセン・アンハルト州北部支部 表敬訪問：シュテンダール市長 訪問：統合保育園クンターブント（多彩）
4日目	ベルリン	午前 午後	見学：ベルリン市内歴史研修 団ミーティング
5日目	ベルリン	午前 午後 夜	訪問：労働者福祉団 AWO ベルリン支部 若者文化センター「ポンペ（ポンプ）」 訪問：「ベルリン若者職業センター」BA フリードリヒスハイン・クロイツベルク区 センター 団ミーティング
6日目	ベルリン	午前 午後 夜	訪問：アルブレント・フォン・グレーフェ中等教育学校 団ミーティング ホストファミリー対面式、ホームステイ
7日目	ベルリン	終日	ホームステイ
8日目	ベルリン	午前 午後	ホームステイ 団ミーティング
9日目	ベルリン	終日	訪問：宝島サーカス
10日目	ベルリン	午前 午後	訪問・意見交換 ベルリン・フリードリヒスハイン＝クロイツベルク区役所青少年局 団ミーティング
11日目	ケルン	午前 午後	ケルンに移動 自主研修
12日目	ケルン	午前 午後 夜	団ミーティング 学習成果発表会 歓送夕食会
13日目	ケルン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 歓送昼食会 見学：ケルン市内
14日目	ケルン	午前	デュッセルドルフ空港発
15日目	千葉	午前	成田国際空港着

8. 諸経費（当機構にお支払いいただく経費） 参加費：300,000円（参考額）

- (1) 航空券手配時の価格変動により、参加費については参考額と異なる場合があります。
- (2) ドイツ国内でのプログラムにおける宿泊費、食事、移動交通費はドイツ連邦政府が負担します。
- (3) ドイツ派遣の際、自宅から羽田空港もしくは成田空港（事前研修までに決定します。）までの往復交通費、ドイツ関係機関等への資料提供やお土産代、プログラム中に提供される食事以外の飲食費は、別途自己負担となります。
- (4) 事後研修にかかる宿泊費・食費は、当機構で負担します。
なお、国立オリンピック記念青少年総合センターまでの往復交通費は、事後研修実施後、当機構の規定により参加者指定の銀行口座にお振込みいたします。

9. 新型コロナウイルス感染症対策等について

- (1) ドイツ渡航時に、ドイツ実施機関の指示に従い必要な感染対策を行っていただきます。
- (2) ドイツ渡航前にWHO 緊急使用リスト（*）に記載されている新型コロナウイルス感染症ワクチンを3回接種し、その接種を証明する書類の写しを当機構にご提出いただくこととなります。
提出期日や提出方法の詳細については参加決定後別途お知らせしますが、接種に関して事前に確認事項がありましたら、下記「15.」にお問合せください。

*https://extranet.who.int/kobe_centre/covid/ga/q13_vaccines2

- (3) ドイツ滞在中は当機構の負担で海外旅行保険に加入しますが、現地で発生する医療費については一時的に参加者に立替えていただく必要がございます。
- (4) 日本・ドイツ両国政府の通知等により、プログラムの変更又は中止する場合があります。

10. 提出書類

(1) 申込書

下記 URL よりダウンロードし必要事項を記載の上、下記「15.」に記載の E-mail に送付してください。(様式及びファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/files/items/1393/File/R5shidousyamoushikomisyo.xls>

申込書記入上の注意

- ・ 「趣味・特技」：段、級、資格等を持っている場合は記入してください。
- ・ 「外国語」：外国語の会話能力を以下のレベルから選び、該当するアルファベット 1 文字を記載ください。語学資格を有する方はあわせて記入してください。

- A. 会話が堪能である。 B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意思を伝えられる。
C. 簡単な日常会話が可能である。 D. 簡単な挨拶ができる。 E. できない。

(2) 参加志望動機書

下記与件を基に、Word ファイル (様式自由) に記載のうえ、下記「15.」に記載の E-mail に送付してください。

- ・ 題名を付し、800 字以上 1,200 字以内の文章とすること (題名及び氏名は字数に含めず)。
- ・ A4 サイズ、横書きで作成し、氏名を明記すること。
- ・ 下記3項目に関する内容を含むこと。
 - ①参加志望動機
 - ②ドイツで学びたい内容
 - ③事業で学んだことを帰国後の活動にどのように活かすか

(3) 調査票

下記 URL よりダウンロードし必要事項を記載の上、下記「15.」に記載の E-mail に送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/files/items/1393/File/R5shidousyachousahyou.docx>

11. 提出先と締切

2023 (令和5) 年8月25日 (金) 17時 (必着) までに、下記「15.」に記載の E-mail に「2023年度日独青少年指導者セミナー派遣事業 A1 応募書類送付 (名前：フルネーム)」と件名を入れてご提出ください。

12. 参加者の選考、決定について

提出書類を基に厳正な選考を行い、9月上旬を目処に申込書に記載の E-mail に連絡いたします。
※選考にあたっては、以下の観点を基に審査いたします。

- ①事業への参加希望理由
- ②日本の代表として参加するという意識と成果を普及する意欲があるか
- ③本事業で学びたいことがテーマに即しているか
- ④テーマについて自身の経験に基づいた考えが述べられているか
- ⑤本事業で学んだことをどのように活かすか、具体的かつ実現性がある記載となっているか

13. 個人情報の取り扱いについて

応募に際してご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット (ソーシャルメディアサービスを含む) 等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

また、今後、当機構が実施する国際交流事業・教育事業等に関するご案内をお送りする場合があります。

14. 過去事業の様子について

過去の「日独青少年指導者セミナー派遣事業（A2）」についての詳細は、当機構ウェブサイト「機構本部国際交流事業一覧」（URL：<https://www.niye.go.jp/services/jigyo-itiran/education>）をご参照ください。

15. 申込書送付及び問合せ先について

独立行政法人国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金部国際・企画課
日独青少年指導者セミナー担当（松本・板橋）
住 所：〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1
TEL : 03-6407-7725/7732
E-mail : honbu-kokusaikikaku@niye.go.jp

（FAX、メールで質問・連絡する際には、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。）

参加資格の取消及び参加者の都合による参加決定後の取消等について

1. 参加資格の取消

以下の場合には参加資格を取り消すことがあります。

- （1）参加決定後、指定の期日までに参加費の入金をしなかった場合。
- （2）事前研修に全期間参加しなかった場合。
- （3）派遣事業前に対象者として不相当と認められた場合。
- （4）提出書類に虚偽の申請があった場合。

2. 参加者の都合による参加決定後の取消

ご本人の都合（新型コロナウイルス感染症の罹患を含む）により事業への参加を取り消す場合には、速やかに上記「申込書送付先及び問合せ先」まで電話（平日の午前9時～午後5時45分）、もしくは、E-mail（電話受付以外の時間帯の場合）にて連絡するとともに、本人及び推薦者より辞退理由書（様式自由）を必ず文書にてご提出ください。

なお、旅行会社規定の期限以降に参加を取り消す場合には、所定の取消料及び販売手数料、振込手数料をお支払いいただきます。

3. 派遣事業実施期間中の帰国

- （1）ご本人の都合により派遣事業実施期間中に日本に帰国する場合、参加費は返金いたしません。
- （2）派遣事業実施期間中にプログラムの趣旨にそぐわない行動があった場合、団長及び引率スタッフの指示に従わない場合、あるいは現地の法令等に反する行為があった場合、直ちにプログラムから離れ、自費にて帰国していただきます。
- （3）病気、傷害またはプログラムに引き続き参加が耐えられない事情が発生した場合、治療を受けるなどの処置について、団長及び引率スタッフが判断することがあります。また、それに伴う帰国が生じた場合は、自費にて帰国していただきます。